意見書案第８号

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

上記事件について、別紙意見書を提出する。

令和８年３月１８日

栗山町議会議長　鵜　川　和　彦　様

提出者　栗山町議会議員　　藤　本　光　行
賛成者　　〃　　齊　藤　義　崇

生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

意見の主旨

農業をめぐっては、昨年４月に新たな食料・農業・農村基本計画と酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針が策定され、中長期的な目標や方向性等が示されたほか、基本計画のなかで２０２７年度から水田政策を根本的に見直すことが明記されました。また、畑作物の直接支払交付金では、本年７月までに算出根拠となる統計情報等について、関係者との意見交換を踏まえ、現行の３年に１度の改定に捉われず、２０２７年における単価改定の是非を含め制度の運用を検討するとしています。

しかしながら、２０２６年２月現在、水田政策の見直しに関する新たな情報が無く、生産現場は今後の営農計画を描けない状況が続いています。また、ゲタ単価の算定においては引き下げにより生産意欲の減退につながっており、酪農・畜産をめぐっても、乳価の上昇が収入の増加には繋がっているものの、円安などを背景にした飼料価格の高止まりで所得の上昇には結びついておらず、経営逼迫に歯止めがかかっていません。

このため、将来にわたって安心して農業を営むことができるよう、基本計画や酪肉近で掲げる目標達成に向けた一層の生産基盤の強化策や、経営安定に資する所得政策、水田政策の早期明示などが急務となっており、持続可能な農業・農村の実現は地方の自治体にとって地域社会の維持や国土保全などの面からも重要な課題となっています。

つきましては、生産現場に寄り添った農業政策の確立に向けて、下記事項を要望いたします。

記

１．２０２７年以降の水田政策について、生産現場の意見を十分踏まえつつ、農業者が将来にわたって営農計画を立てられるよう早期に示すこと。産地交付金については、地域が裁量をもって活用できる制度運用を維持すること。

２．畑作物の直接支払交付金については、生産性向上など農業者の努力が報われる算定方式に改善すること。

３．酪農・畜産については、基本計画や酪肉近で掲げる目標が確実に達成されるよう必要な事業を行うための予算を措置すること。また、持続可能な酪農・畜産に向けた所得安定政策を講ずること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年３月　　日

北海道栗山町議会

議長　鵜　川　和　彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　宛
財務大臣
農林水産大臣